

平成 28 年度第 3 回佐久市スポーツ推進審議会 会議録（要約）

日 時：平成 28 年 11 月 22 日（火）

午後 7 時 00 分～8 時 00 分

場 所：佐久市総合体育館 会議室

出席者 7 名

欠席者 2 名

事務局 5 名

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）佐久市スポーツ推進計画（仮）素案について

（2）佐久市スポーツ推進計画（仮）今後のスケジュールについて

（3）その他

4 閉 会

【質疑・意見等】

（1）佐久市スポーツ推進計画（仮）素案について

（委 員） 30P、2、（3）健康運動指導士をはじめとしたインストラクターによると言う表現があるのですが、そこにできれば理学療法士という職種を加えていただければと考えました。理学療法士は、理学療法士作業療法士法という中で身体に障害のあるものに対して診療の補助活動を行うという縛りがあったんですけれども、身体に障害のない者に対して転倒防止等の指導等の診療の補助に該当しない範囲の事業を行ってもいいという通達で、スポーツ事業に関して、是非理学療法士という言葉を入れていただければいいなと思います。

（事務局） 確かに、サッカークリニックをやったり、足育という形で市と連携したりしていますので、理学療法士のお名前も掲載させていただきたいと思います。

(委員) 今日の昼間、東信地区スポーツ推進連絡協議会の会議がありました。

30Pの、学校の部活の関係が一番先に話が上がってはいるんですが、分科会の中でポイントとして、最終的には学校長が取り仕切るんだという意見もありましたが、小中一貫で新しい学校ができていますが、その中で地域の主体となる社会教育・学校教育が一体となって教育長が主導権を握ってやっていければ一番理想だという意見が出て、なるほどなと思ったんですけども、大きい小さいなどなかなか難しいところもありますが、それぞれのばらばらの考え方でやるんじゃないくて、学校・地域の団体、特に佐久市の大きな団体の佐久市体育協会との連携を深めて、お互いコミュニケーションをとりながら一つの土俵でやっていければ非常にいいと思いました。

特に新しい陸上競技場は、各種陸上のクラブが使用していますが、安く借りられる、個人で行けば100円と聞き、びっくりしたんですが、一人の指導者が自分のクラブだけじゃなくて集まったみんなを交えて色々な指導ができると言われたので、本当に合理的なこともできるんだなというイメージがあります。みんながばらばらでなく、みんなが共同でできるような体制がどんどんできれば。部活で言えば、子どもたちを社会で支えるには一貫的な形でみんなが協力できる形を探っていけばうまくいくのかなという気がしました。特に、それぞれ頑張っているのはわかるんですけど、今回、佐久穂の新しい一貫的な学校ができた中でイメージ的にはとてもいい方向に行けるのかなという感触でした。今日の会議に出た印象なんですけども。

(事務局) 今日の会議に出させていただきますして、委員さんと同様に分科会で、私のところは中学校の先生3名と県の体育センターの方、もちづき総合型の方といらっしゃいまして、中学校では人数が減ってきているという中で、部活の存続自体が危ういと。で、そういった中でどういう風にして子どもたちが運動したいというのをそのままやらせてあげることができるのか。野球であれば9人揃わなくちゃできないんだけど、5人だったらじゃあどうすればいいのかというようなところ、最終的に結論までには至らなかったんですけども、そうした時にやはり地域の力をお借りして、近いところで地域があればそこが一緒になって練習をする機会ができればいいんじゃないかというようなこともありました。他との連携では移動に時間がかかってとてもじゃないけど、ということもありました。地域性というものもありまして、隣だからといってそう簡単にはできないところはあるか

と思うんですが、今後は学校独自の活動がだんだん厳しくなっていく、児童生徒の数が減っていく中で部活自体が、存続が危うい中で、そうした時にじゃあ地域としてなにかしらできることが今後必要なんではないでしょうかということで、話はまとまりました。一つの学校の枠を越えた活動ってというのが、今後の、まあ今回中学生の部活ということでしたが、部活に関しては必要なんではないか、その中で地域の総合型っていうものがやはりこれから大切になっていくんじゃないかっていうご意見も出ておりました。

やはり過日会議の中の講演会で、部活ってというのは衰退していついずれなくなるんじゃないかというようなお話、あと、保護者からのクレーム等の多い中で、リスクが多くなってくる。先生たちも大変になってくるので、そういった中で、運動ってというのはなかなか、相手に触る運動ってというのはできなくなっていくんじゃないか。いずれあやとりとかそのようなことになっていくんじゃないかという極論までは出てました、ご報告ということでお願いします。

(事務局) 捕捉させていただきますが、現在、市の大会に参加される小学生の数も減っておりまして、大会についても他の学校と連携をしていただいて、組んでいただいて構いませんという形で要項等を改正をしながらなるべく多くの方に参加していただいて、小学校の子どもたちにも達成感、友達と頑張った、というようなのを提供していけたらという風に思っております。やはり部活というのは今両極化しておりまして、クラブチームがあるなか、それから本来部活でいいんじゃないかと思われる部分でもクラブチームを作っていかなければならない。それから、先ほど委員さんの方でもクラブチームで、陸上の方はかなり一緒になって指導者が各専門があってそういったような合同で指導するというようないい例も出てきているということでお伺いしておりますので、やはり環境を整えていくというのが行政の仕事なのかなという風に思います。

そういった諸条件が変わっていく中で、教育委員会としてもスポーツを振興して健康な体を作っていくというのが主たる目標ですので、学校教育とは微妙に違う部分というのが社会教育にはあるんですけども、やはり学校教育と相まってこういう子たちの体づくりに貢献していくというのが行政の場だという風にも思います。また教育委員会の学務の方にもいる

いると連携できるような形が取ればというところで検討させていただきたいと思います。」

(委員) ここで、学校とクラブの連携とありますけれども、保険の問題とかいろんな諸問題がですね、でそうすると、どなたがイニシアティブをもってやるというか、誰がまとめ役となるか…

(事務局) そうなると、やはり行政で。子どものことを全般的に扱うとすると、教育委員会で行うという考え方はあります。当然、医療機関などの方たちとも連携をとっていかないと、子どものことなので。やはり今色々な、体がうまく動かない子どもたちという情報もいただいていますので…。

(委員) それは非常に大事だと思うんですね。やはり、その、やろうと思っても誰に連携を取ってやればいいのか皆さんわからないと思いますので。やりたいんだけど、どこへいけばいいのか、そこらへんの周知や窓口、誰に相談すればいいのかをはっきりさせれば、そこから入り込んでいくというか。明らかな受け口を作っておくということが必要かと思いました。

(事務局) 今考えているのはですね、やっぱり小学生であっても今、ゲーム機で…あまり運動をしない。私たちの頃は山へ行ったりとかがあったんですけども、危険という部分もあったりいろんなものがなかなか難しいということもあり…、軽スポーツやニュースポーツなど、遊びから入って体を動かしていくことも学校へ紹介していくという必要も出てくるんじゃないかなという風には思っております。

(委員) 去年と今年、小学校へ、授業の中でやるクラブ活動を地域の色々な保護者関係者が無料で提供してという形で、やっていたんですが、去年は20名、ニュースポーツに入ってくれたんですが、今年は急に6名になって。どうも、小学生が体を動かして遊ぶことをあまり喜ばなくなって、実験だとかお料理だとか、ちょうどそういういろんな種目があったんですが、男子でもお料理にいたりとか。割と人気があったのが釣り。

同じ学年ではない人たちとの関わりとか、その辺が、なんか、昔のようない形での、縦社会じゃないんですけど、先輩が下の子を面倒見るとか、下の子が先輩に対して尊敬を持って教えてもらおうとか、そういう雰囲気は全くなく…その辺がちょっと、すごく心配になりました。授業の中で2時間お手伝いしているのですが、授業の中なのに、子どもたちが、スムーズにできるグループとそうでないグループがものすごく差があって、よくお

話しを聞いてみると、授業自体も運動とかクラブ活動だけじゃなくって、そういう部分でもなかなか先生の言うことを聞かない子が増えてきている。その辺のところ、スポーツする云々の前に何かこう学校の中で、子どもたちがなかなかスムーズに教育を受けていられない状況。足が動かない子たちと同じように、コミュニケーションが取りにくい子、取れない子が若干増えてきているような気がします。で、その小学校の場合は、校長先生が決めてしまうと、下の担当の先生がまだ情報が共有できない状況で、なかなか伝達がうまくいかないというようなこともいくつもあったので。色々な場面で学校の中だけでも、外部と一緒に何かやる時には連携を取るのがスムーズではなかったですね。

(事務局) コーディネートの関係ですかね。そういったことも行政が担っていったというところなのかと思います。

(各委員) 必要ですね。連携は、本当に、よろしくをお願いします。

(委員) 34Pの地域のスポーツ指導者等の育成・充実という話があるんですが、ここでひとつ加えていただいことがあるんです。それは保険の話です。学校体育の場合ですと、教育委員会をはじめ、そこでしっかり保険の網が掛かっているんですが、社会体育になった場合、それから、例えばスポーツクラブとか地域のそういうところの指導者が関わって事故が起きた場合の保険の対応というところに関して、何かあればいいなと思いました。なぜかと言いますと、何年前に松本の柔道の事故で、社会体育だったのか、教育委員会がうまくカバーできなかった。ですから、そこの指導者に直接何億円という賠償責任がかかってきてしまった。それから、NPOもちづき総合型スポーツクラブ、岸野総合型クラブとあるんですが、岸野のスポーツクラブはまだ任意団体なんですけども、そういう賠償責任に対応できる保険に入れない。NPOは入れるんですが、任意団体は入れません。

直の怪我に対する保険は、個々で入っている保険でなんとかなるんですが、指導者に対して賠償責任がきた場合に、個人が負わなければいけなくなる、というのが今の現状の保険制度だと思います。ですから、それに対して、計画の中で、スポーツ指導者をたくさん養成していく上では、その辺のバックアップとか知恵がないと、指導者の成り手がなくなってしまうということが、ちょっと感じられます。その辺の情報とかもししっかり調べていただければと思います。

(委員) 指導者側ってというのは、個人の怪我をおこしちゃった場合は、自分に全部責任がかかる。そうすると、どこから金ができるか。NPOになると、団体での対応で個人に責任がかからないような状況は作れる。いろんな場面で、ぴりぴりとはしている。怪我、スポーツの勝敗より怪我が優先になっちゃって。指導者に不安を与えないような状況を、社会環境を作ってあげないと、難しい部分はある。

(委員) 佐久市の体育協会は、県の保険に入っている。その代り、競技団体の体協が主催した大会の中でもって事故があった場合は全部一応安心だということ。

(委員) 基本的には、体育の中で、主催・主管、この関係だけ。責任は。だから、主催者側・主管側には重い責任がある。

(事務局) 対策として、柔道競技連盟の全国レベルの中では、かなり要項・要領的に脳震盪を起こした選手はもう出れないという、かなり厳しいルールが決められているのと、研修会をこなさなかった指導者は、指導者としては指導してはいけないという、そういった色々な縛りがかかっている。

(委員) スポーツをやるのには、指導者を守るのもひとつの、必要なことだと思います。参加者を守るのもそれは当然なんです。そういった施策も…。

(委員) 健康運動指導士会なんかは、ある程度、個々の賠償ができるような保険にもみんな入れたりするんですよね。だから、誰でもじゃないですけど、指導者の中でも、登録料等で保険に充てるような形にもしているみたいです。

(委員) そうしたら、基本目標5の中の、スポーツの環境の定義の中で考えていただければ。育成環境のプログラムを大切に。

(委員) 32P(6)、小諸養護学校、障がい者施設と連携してという中で、「サンスポート佐久」はだいぶ前からあそこにあると思うんですが、私も関係していて。この辺はだいぶ連携は取れているんですか。

(事務局) 現在、体育課では全然情報発信等の連携はしておりません。

(委員) あそこでは、ものすごく頑張っている。広範囲を少ない人数でカバーしているんだけど、その辺をうまく…私たちもサポーターという形で参加しているんですが、紹介していただいて、どんどん広げていただけると、障がいを持った方自身もそうですが、健常者も色々なことを学ぶ機会になると思うので。